

令和元年 第6回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和元年10月30日(水)
開会 13時30分
閉会 14時40分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(7名)

| | |
|---------|---------|
| 教 育 長 | 野 口 弘 |
| 教 育 委 員 | 田 邊 俊 治 |
| 〃 | 岡 能 久 |
| 〃 | 大 島 淳 光 |
| 〃 | 丸 山 章 子 |
| 〃 | 木 村 陽 子 |
| 〃 | 長 澤 裕 子 |

4 欠席委員(0名)

| | | |
|-----|-----------------------|---------|
| 事務局 | 教育次長(兼)学校教育部長 | 高 村 政 博 |
| | 担当部長(兼)教育総務課長 | 加 藤 弘 行 |
| | 教育総務課課長補佐 | 松 田 潤一郎 |
| | 担当部長(兼)学校職員課長 | 羽 場 政 彦 |
| | 学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐 | 田 村 創 |
| | 担当部長(兼)学校指導課長 | 寺 井 義 春 |
| | 学校指導課主席指導主事 | 貞 廣 賢 了 |
| | 学校指導課生徒指導支援室長 | 清 水 憲 之 |
| | 市立工業高校事務局長 | 新 出 光 昭 |
| | 生涯学習部長 | 中 坂 暢 江 |
| | 生涯学習課長 | 村 田 英 彦 |
| | 図書館総務課長 | 池 田 光 穂 |
| | (兼)玉川図書館長 | |
| | (兼)近世史料館長、城北分館長 | |
| | キゴ山ふれあい研修センター所長 | 直 江 義 弘 |
| | 教育プラザ総括施設長 | 松 本 季 之 |
| | (兼)地域教育センター所長 | |

5 案 件

議案第20号 令和2年度金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針
(案)について (学校指導課)

報告第19号 平成30年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校
等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について (学校指導課)

- 報告第20号 令和2年度金沢市立工業高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項
について (市立工業高等学校事務局)
- 報告第21号 令和元年度金沢市社会教育功労者表彰について (生涯学習課)
- 報告第22号 第14回ジュニアかなざわ検定実施報告について (生涯学習課)
- 報告第23号 金沢こども衛星アイデアコンテスト、宇宙絵画作品コンテストについて
(生涯学習課)

そ の 他

- (1) 「金沢こどもを育む行動計画2018」フォーラム開催について
- (2) 金沢市立図書館の図書等特別整理期間について
- (3) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者1名について協議し、傍聴を許可した。審議に入る前に、新たに教育委員に就任した長澤委員から挨拶があった。次に、議事録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について非公開とするものはないことを発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第20号、報告第19号、報告第20号、報告第21号、報告第22号、報告第23号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、11月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 11月の定例会議の日程：令和元年11月27日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 新教育委員からの挨拶

(説明の概要) 本年10月2日から新しく教育委員に就任された長澤委員に一言ご挨拶をお願いしたい。

長澤委員

私は東京で生まれ育ち、小・中・高校と私学で教育を受けました。12年前になりますが、弁護士登録と同時に金沢に移ってきて、今は日々、法律実務に携わっています。今回このようなお話を頂き、本当に柔らかい粘土のような発想性に富むお子さんの環境に携われることを大変ありがたく思っています。お子さんたちの環境をどのように整えていけばいいのか、私なりに考えて務めていきたいと思っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

○ 議案第20号 令和2年度金沢市立小・中学校における教育課程編成・実施の基本方針（案）
について（学校指導課）

(説明の概要) 議案書2ページと別添資料。本基本方針は、「金沢型学校教育モデル」の三つの要素のうち「金沢型学習プログラム」に基づく教育活動を実践するに当たって、「Ⅰ 教育課程編成の基本的な考え方」「Ⅱ 教育課程実施の基本的な考え方」「Ⅲ 教育課程編成・実施の留意事項」「Ⅳ 小学校の新学習指導要領全面实施における留意事項」「Ⅴ 中学校の移行期間中における留意事項」について定めたものである。各学校は本基本方針に基づき、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、子供たちが自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を明確にしながら、地域・家庭との連携・協働によりその実現を

図っていく『社会に開かれた教育課程』の実現を目指し「カリキュラム・マネジメント」を促進して教育課程を編成・実施することとなる。

「Ⅰ 教育課程編成の基本的な考え方」では、大きく5点について示した。「1 金沢ベーシックカリキュラムに基づく特色ある教育課程の編成」には、(1)に学力調査、新体力テスト等の結果や金沢および地域の資産を生かした特色ある教育課程の編成について。(2)に中学校区の実態に応じた教育課程の編成について。(3)に道德教育。(4)に人権教育。(5)に健康教育推進プラン2019に基づく健康教育の指導計画作成と教育課程の編成について記載している。

「2 金沢ふるさと学習の推進」には、(4)にユネスコスクールの取り組みをSDGsの視点で点検・再評価し、総合的な学習の時間の教育課程を各学校の実情に応じて充実することと記載している。「SDGs」は「持続可能な開発目標」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現させるための17のゴールと169のターゲットから構成されている。また、2019年4月からスタートした「金沢SDGs」には、金沢でSDGsを効果的に進めるに当たり、「金沢の風土、歴史、文化を踏まえること」「経済、社会、環境の三つの側面を包括的に捉えること」という視点から五つの方向性が示されており、これらを意識して総合的な学習の時間を充実させることとした。

「3 金沢『絆』活動の推進」は、今年度より金沢「絆」会議で協議・決定したテーマを基に地区別の「絆」会議を開催し、校区の実情に応じた「絆」プロジェクトを実施することとなった点や、金沢「絆」の日の日程については令和元年度から7月28日にこだわらず、各学校の実情に応じて設定することとした点が変更点である。

「4 特別支援学級、通級指導教室における教育課程の編成」は、「特別な教科 道德」および「自立活動」において、知的障害のない児童生徒に対する適切な教育課程を時間割上明記することとした点の変更点である。

「Ⅱ 教育課程実施の基本的な考え方」に示した4点は、特に大きな変更はない。

「Ⅲ 教育課程編成・実施の留意事項」では、各学校において教育課程や指導計画を作成する際、盛り込むべき内容や留意すべき事項等を具体的に示した。「1 指導計画の内容」は、小・中学校において前年度(今年度)までに既に給与済みの教科書を引き続き使用する教科・学年があることから、教育課程の編成に留意するよう示している。「5 教育課程編成・実施に向けて留意すべき内容・授業時数等」では、(5)長期休業を活用した授業を実施する際の留意点について、(14)特別活動における「キャリア・パスポート」の活用についての2点を新たに明記した。

「Ⅳ 小学校の新学習指導要領全面実施における留意事項」については、2020年度より小学校において新学習指導要領が全面実施となることから、英語科や総合的な学習の時間の授業時数が増えること、それに伴い、小学校5・6年生の英語科の授業時数が年間70単位時間以上となり、令和元年度よりも35単位時間増加すること、小学校3・4年生の総合的な学習の時間が年間70時間となり、同じく今年度と比べて32単位時間増加することを示している。

「Ⅴ 中学校の移行期間中における留意事項」については、大きな変更点はない。

本日、この案をご承認いただいた後、学校に通知し、各学校がこれに基づき各学校の実情に応じた特色ある教育課程を編成することになる。

田邊委員

別添資料5ページに列記されている教科・学年は、小学校では新たに教科書が採択されるので、新たな教科書採択によって教科書発行者が変わったりすることから書いてあるのでしょうか。ここに明記してある理由をお聞かせください。

寺井学校指導課長

5ページに示してある学年の教科書は、子供たちが来年度も引き続き使う教科書ですが、来年度新たに採択された出版者は変更ありません。ただ、例えば来年度の4年生は社会の教科書を新たにもらえるわけではなくて、現在持っているものを引き続き使うことになるので、ここに示しています。

| | |
|----------|---|
| 田邊委員 | 別添資料3ページに、特別支援を要する子供たちへの幾つかの配慮があります。例えば(3)(4)に、知的障害のない児童生徒に対してはきちんと明記する必要があるとうたっているのですが、そうではない子供たちについては触れていません。知的障害のある児童生徒に対してもなにかしかの触れる機会や行為をする機会があった方が望ましいという気もするのですが、あえて触れなかったのはなぜですか。 |
| 寺井学校指導課長 | (3)と(4)に知的障害のない児童について示してありますが、これが新たに変更となった点であり、知的障害のない児童生徒についてはこれまでどおり、各教科等を合わせた指導の中で、今つくっている教育課程や指導計画がありますので、それを用いて指導を行うということです。それとは別に来年度から、知的障害のない児童生徒については道徳科や自立活動の計画をきちんと作成して、時間割にも位置付けて指導するというので、改めてここにお示しました。 |
| 田邊委員 | そういう配慮をするようになったことはとてもベターだと思うのですが、ある意味でちょっと取り残された感が生じないかというのがちょっと心配であり、何らかの触れる機会を配慮できればいいという気もします。現実的にはなかなか難しいかもしれませんが、記述としてはあってもいいという気もします。 |
| 寺井学校指導課長 | 道徳と自立活動についてはこれまでどおり、各担任等が十分配慮した中で指導を行います。今までは知的障害のない児童もある児童も一緒に行っていたのを、知的障害がない児童については別途きちんとした指導計画を作成して、年間を通して指導を行っていくことを改めて明確にしています。ただ、具体的な指導場面については担任が1人で行うので、その辺は今後、本課の指導主事等を通じて指導していきたいと考えています。 |
| 田邊委員 | 分かりました。これまでの流れがあるので、その中から特に明記されたということですね。 7ページから各担当者の役割がずっと列記してあるのですが、その中で(6)道徳教育推進教師という記述があります。道徳推進を担当する先生はこういう名称で扱われていると理解してよろしいですか。 |
| 寺井学校指導課長 | はい。各学校に1名、道徳教育全体を推進する教師として道徳教育推進教師がいます。 |
| 田邊委員 | それは道徳教育推進「教員」ではなくて、「教師」という表現が使われているのですね。 |
| 寺井学校指導課長 | 「教師」という名称です。 |

○ 報告第19号 平成30年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について(学校指導課)

(説明の概要) 議案書5ページ。平成30年度のいじめの状況について説明する。金沢市立小・中学校におけるいじめの認知学校数は、小学校で49校、中学校で22校である。平成29年度に比べ小学校で1校増加し、中学校では2校減少した。いじめの認知件数については、金沢市立小・中学校合わせて238件と、昨年度より18件増加した。

いじめは、どの児童生徒、どの学校にも起こり得るという認識を持ち、生活アンケート等を定期的に実施するなどして、積極的ないじめの認知を進め、早期発見・早期対応に努めた結果と捉

えている。今後もネットいじめ防止講演会の開催やいじめに係る校内研修会の開催に加え、校長会議や学校訪問等を通じて、各学校のいじめ防止基本方針に基づく適切な対応を図り、担任や特定の教員が一人で抱え込まないように、いじめ問題対策チームを設置により、組織的対応などについて指導・助言を継続する。

次に、平成30年度の不登校の状況について説明する。金沢市立小・中学校における不登校児童生徒は、小学校で196人、中学校で483人であり、平成29年度に比べ小学校で26人、中学校で23人増加した。主な要因は、小学校では家庭に係る状況を起因とする無気力や不安が多く、中学校ではいじめを除く友人関係を巡る問題を起因とする人間関係や不安、学業不振を理由とする無気力が多くなっている。

不登校児童生徒の対応としては、児童生徒の臨床心理に関して高度な知識および経験を有するスクールカウンセラーを全小・中学校に配置し、カウンセリング等を行えるようにしている。また、「心と学びの支援員」を必要に応じて配置し、別室登校児童生徒に対して学習支援を行うとともに、相談相手となって精神的なストレスを和らげるなど、教室復帰までの段階的な支援を行っている。連絡がつきにくい家庭に対しては、本人や家庭の状況を把握した上で「心の絆サポーター」を派遣し、登校への支援や関係機関との連携を図っている。

さらに、不登校の未然防止、早期発見・早期対応を図り、好ましい人間関係づくりを目指すための実態把握を行うことを目的に、小学校4年生、中学校1年生の全ての児童生徒を対象に「hyper-Qアンケート」を実施している。今後も、変化が見られた児童生徒に対しては早期に面談や家庭訪問等を行うとともに、状況によってはスクールカウンセラーや教育プラザなどの外部の関係機関を積極的に活用するなど、個に応じた適切な支援を継続するよう指導していく。

最後に、平成30年度の暴力行為の状況について説明する。金沢市立小・中学校における暴力行為発生件数は、小学校で26件、中学校で35件であった。平成29年度に比べ小学校で2件、中学校で3件増加した。小学校においては児童間暴力が7件、中学校においては器物損壊が4件増加した。

増加した主な要因としては、自分の感情をうまく伝えられず、衝動的に暴力に及ぶケースが多いと考えられる。学校においては、授業や学校行事など教育活動全般を通じて自分の心をコントロールし、自発的・自律的に自らの行動を判断する力を育てるよう指導している。また、事案によっては生徒指導支援室が教育プラザ、児童相談所、関係機関と連携を図れるよう取り次いだり、情報を提供したりしている。今後も各学校の実情に応じて、授業や学校行事等で積極的な生徒指導を推進するなど、さまざまな取り組みを行うとともに、道徳教育を一層推進するなどして、豊かな心の醸成に向けた取り組みを継続するよう指導していく。

長澤委員

いじめ認知件数は、金沢市における昨年度、今年度という形で数字が出ており、経緯が分かってとても良いと思います。ただ、全国の数字に比べて金沢市が多いのか少ないのか、どの程度にあるのかがこの表からは分かりづらいので、可能であれば似た規模の他の中核市の情報を拾うことができるのか、伺いたいと思います。

寺井学校指導課長

手元に他市の状況は持ち合わせていないのですが、生徒数1,000人当たりの認知件数は、国が40.9件、県が13.7件、金沢市が6.9件になるので、国や県と比べて認知件数は決して多い状況にはありません。今後も各学校に積極的ないじめの認知を行い、適切な対応を早期に図ることを努めて指導していきたいと考えています。

長澤委員

もう1点、先ほど教室に入れないお子さんたちに対して段階的な支援を続けているという説明がありました。この段階的支援というのは、いつの段階で次のステップに行くのかという判断は、個々の案件で極めて難しいと思います。その判断については、ぜひ個々の教員が判断するのではなく、

グループで組織的に決める慎重さを周知していただければと思います。

寺井学校指導課長

不登校の児童生徒や配慮を要する児童生徒を含めて、学校の中で校内委員会等を開催して、学校としてどうするのかを組織的に相談し決定して、対応することになっていきますので、またこれを確認していきたいと考えています。

丸山委員

今回示されているのは2年間だけのデータだと思うのですが、この調査自体はいつから始まって、例えば5年間、10年間で見た場合、どういう推移にあるのかを教えてください。

寺井学校指導課長

この調査自体がいつから始まっているのか、正確な資料は持っていません。ただ、平成30年度の状況について、例えば不登校の児童生徒の1,000人当たりの人数を平成26年度と比較すると、小学校では平成26年度の6.0人に対し、平成30年度は8.3人となっています。県でも4.7人が7.4人に、国でも3.9人が7.0人となっています。中学校では平成26年度は30.4人でしたが、平成30年度は43.4人となっています。このスパンで見ただけでも、不登校はいずれも増加傾向にあります。

いじめ認知件数も同じスパンで比較すると、小学校では平成26年度が39件でしたが、平成30年度は136件、中学校では平成26年度が43件でしたが、平成30年度は102件と認知件数も増加しており、学校が積極的に認知を進めている傾向が見られます。

ですので、いじめについては、学校が留意しながら早期に対応している状況がこの数字から少し伺えると思うのですが、不登校の児童生徒については年々増加しているのも、本市の喫緊の課題の一つとして、学校に対してきめ細かな指導を続けていきたいと考えています。

木村委員

不登校児童生徒数は、「病気」や「経済的理由」による人を除いているのですが、対策としては学校だけでなく、学校と家庭とのチームワークというか、PTAなどとともに取り組んでいらっしゃるのですか。

寺井学校指導課長

不登校児童生徒の対応については、その児童生徒本人に対する指導も含めて、家庭・保護者との面談や家庭訪問、あるいは関係機関への相談など、連携を取りながら進めています。保護者と連絡が取りづらいケースが増えてきたり、本人ともなかなか会えない状況があったりして、学校が大変苦慮している点も年々増加しているのも事実ですので、私ども教育行政の立場として、学校の動きを支援する対応をできる限りしていきたいと考えています。

木村委員

経済的理由は、今も現実としてあるのですか。

寺井学校指導課長

経済的理由は、この調査項目の中に含まれているのでそう書いてありますが、実際に経済的理由で学校に登校できないケースは本市ではありません。

岡委員

金沢市では教育プラザとの連携にかなり力を入れているようですが、そういう子供の保護者さんは大変心配しておられると思います。そうした困った人に対する対応がいろいろとされているということをもっともっと公開してもいいような気がします。

寺井学校指導課長

委員からご指摘いただいた適応指導教室等についても、該当児童生徒の保護者にできるだけ積極的に情報を提示しているところです。ただ、実際

に適応指導教室へ相談に行き、どういうところか一度見てみようと思いを運んでいただけるかという、各保護者の判断の部分が大変大きくなります。ですので、その辺は該当児童生徒を含め、保護者とも十分相談しながら対応していきたいと考えています。

松本教育プラザ総
括施設長

不登校の児童生徒については、学校現場と教育プラザとも常に連携を取りながら対応しているところであり、委員ご指摘の保護者の方への周知については、教育プラザとしましてもPTA協議会などを通じて積極的にご案内しているところです。今後とも学校の先生方やPTA関係者と連携を取りながら進めていきたいと思っています。

岡委員

教育委員を10年ほど務めています。10年前には「先生方もいろいろと業務が多くて大変だ」という話を聞いているけれども、いかがですか」と尋ねたことがあります。今も学校訪問をすると、大変忙しいというか、働き方改革の問題ではなく、先生方にあれもこれもおんぶにだっこのような現状なので、いろいろな施設などが対応して、先生方の仕事を分散というか、あまり負担をかけないように行政としても協力できることはしてあげたいのではないかと思います。

田邊委員

いじめ、不登校、暴力行為は少ないにこしたことはないのですが、いじめにしても調査をするときの定義が随分緩やかになってきたというか、いじめに当たるような、いじめにつながるようなものができるだけ洗いざらい認知することが推奨されています。それで数が多くなって、心配事項が広がったという受け止め方もできるので、そういうふうには数字を見る必要があると思います。一方でいじめはできるだけない方がいいし、あってはならないのですが、起こった場合には学校や子供自身、家庭環境や地域環境などいろいろな要因が絡んでいます。ですので、ご指摘があったように、相談できるようなアクセスの機会をぜひ周知することは不可欠だと思います。

不登校についてもなかなか改善・解消されないことが心配材料ですが、学校に通学することを強制しないような対応になってきています。となると、学校に行っていない子供たちがどこに行っているのかをぜひ把握する必要があるし、そういう行き場をどうするのかということをもた配慮していく必要もあります。ですので、できるだけ子供たちにふさわしい環境を用意することを幅広く考えていかなければならないと思っています。

一方で、暴力行為は本当に起こってはならないので、数が減少するように努めるべきですが、起こった場合に何が背景なのかをぜひケース・バイ・ケースで把握して、なぜそうなったのかということや改善の手立てをそこから発見するような、一つ一つの事例を丁寧にみていく対応が不可欠だと思います。

そこで、お聞きしたいのですが、不登校の子供たちがどこに行っているのか、例えば教育支援センターなどでは数字の上で把握されているのでしょうか。

寺井学校指導課長

学校としては、まず学校に来られない状況があれば、まずは学校にできるだけ来られるシチュエーションを整えます。例えば、放課後に登校し、先ほど申し上げたように保健室や相談室に登校できないかというふうにはバリエーションを学校につくって提示します。それでもなかなか難しいときには、教育プラザにある適応指導教室を勧めます。

そこもなかなかという場合になると、実際は家にいることになると思うのですが、最近はフリースクールなどもあるので、各家庭で判断して通うこともあると思います。保護者からそういうところに通っているという連絡があれば、学校は把握することができるのですが、特にそれについて行

っているかどうかという調査は行っていません。保護者からの連絡があれば、把握することはできます。ですので、学校が連絡を受けたものについては、フリースクール等に行っているかどうか判断はできますが、連絡がないケースについてはなかなか把握し切れていない状況です。

また、フリースクールに通っている子供たちについて、保護者から出席扱いにしてもらえるかどうかという話があった場合については、校長が実際にその施設に行って、どういう教育や指導が行われているかを確認した上で、生徒指導支援室とも相談した上で、出席扱いにするかどうかを判断しています。これもその子に応じた状況、それから施設の状況などで異なるので、その辺は十分に相談しながら決めています。

○ 報告第20号 令和2年度金沢市立工業高等学校全日制の課程第1学年入学者募集要項について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書7ページ。一般入試の出願資格は、令和2年3月に中学校等を卒業見込みで、石川県内に居住する者、または入学までに県内に居住することとなる者を対象とする。募集定員は昨年度と同数で、機械科80人、電気科、電子情報科、建築科、土木科が各40人で、全5科合計240人となる。

一般入学願書の受付期間は令和2年2月19日（水）から25日（火）、学力検査は3月10日（火）および11日（水）の両日に実施する。学科別合格者の発表は、3月18日（水）正午に行われる。

次に、推薦入学の募集人員は、募集定員240名の25%とし、昨年と同数の5科60名とする。推薦入学の出願期間は令和2年2月4日（火）から6日（木）までで、面接は2月13日（木）、合格内定は2月18日（火）に各中学校長を通じて本人に通知する。合格者は3月18日（水）正午、一般入学の合格者と合わせて発表となる。

なお、この募集要項は、石川県教育委員会が本年6月4日に発表した令和2年度石川県公立高等学校入学者選抜方針に基づいた出願資格、出願の手続き、入学者の選抜方針、日程等を定めたもので、県立高等学校と同様のものを市立工業でも使っている。

また、昨年から救済措置として、予防すべき感染症、風水震火災による交通遮断等による障害があった場合、一般入学の学力考査の一部または全てを欠席したときは追検査を実施することとなっている。申請は一般入学の学力考査日である令和2年3月10日（火）、11日（水）の両日も午前9時までに、中学校長から本校校長に電話で伝え、受検希望者は11日（水）の原則午後4時までに、中学校長を経由して本校校長へ追加考査受検申請書と、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類を添付して申請することとなる。なお、追検査は令和2年3月16日（月）に実施し、選抜結果通知を19日（木）に中学校長に送付する。なお、追検査の合格者は若干名とし、一般入試の合格者に追加することとなる。

田邊委員

10ページで、推薦で合格した人は「合格内定者」という表現になっていますが、内定がまずあって、本人が承諾したら合格扱いになるということですか。

新出市工高事務局
長

そのとおりです。

○ 報告第21号 令和元年度金沢市社会教育功労者表彰について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書14ページ。令和元年度の金沢市社会教育功労者として、8名の個人の方々を被表彰者とする。いずれも社会教育の振興にご功績のあった皆さまである。

また今年度は、本市の社会教育の振興に特別のご功績のあった方について、金沢市社会教育特別功労者として表彰する。前金沢市社会教育委員の中島秀雄様である。

表彰式は令和元年12月3日(火)13時30分から、場所は長土堀青少年交流センターを予定している。本日、ご臨席のお願いを皆さまにお配りしたので、ぜひご出席をお願いする。

| (特になし)

○ 報告第22号 第14回ジュニアかなざわ検定実施報告について(生涯学習課)

(説明の概要) 議案書16ページ。第14回ジュニアかなざわ検定を8月21日(水)の午前に実施した。会場は、個人受検が長土堀青少年交流センターなど2カ所、団体受検が市立小学校50校、中学校17校の計67カ所である。

対象者は小学校4~6年生、中学生、希望する保護者となっている。申込者数は全体で6,692名と昨年より295名減少した。受験者数は全体で5,949名と昨年より471名減少した。

採点結果は、100点満点のジュニアかなざわ博士は残念ながら該当者なしだった。平均点は小学生が47.3点、中学生が38.0点。カード取得率は小学生が10.8%、中学生が2.3%で、カード取得者等の内訳はご覧のとおりである。

表彰式は、11月25日(月)に市役所第4委員会室で行う。表彰を受ける方は、小学生では最優秀賞(98点)の小立野小学校6年の石黒達也さん、同じく小立野小学校6年の中村悠二さんの2名。中学生は、最優秀賞(92点)の泉中学校1年の村井志優さん、高岡中学校2年の宮本よしのさん、高岡中学校2年の原崎咲来さんの3名で、市長から表彰を受ける予定である。また、団体受検の最優秀受検校表彰では、小学生版では中央小学校、中学生版では高岡中学校を表彰する。

岡委員

金沢検定は過去の問題集のようなものも売られていて、勉強するとそれなりの点数が取れるような気がします、ジュニアかなざわ検定はどのような感じですか。

村田生涯学習課長

ジュニアかなざわ検定の問題は、基本的に「こども金沢市史」という資料がありまして、こちらは学校に1冊配付されています。個人的に買うお子さんもいらっしゃいますが、その中から出題されるとご案内しています。また、数年前に「検定のあゆみ」ということで、過去10年分ぐらいの問題を1冊にまとめた資料もあり、これも学校に渡っていたのではないかと思います。そういったもので勉強する児童生徒もいると思います。

岡委員

その割には点数が低いなと思い、少しがっかりしました。

野口教育長

毎年、問題をひねっています。最近、新井紀子さんが著した『A I vs 教科書が読めない子どもたち』という本がありましたが、読解できないと判断が難しい問題が多いという感じを受けています。出題される方もなかなか凝っています。

村田生涯学習課長

問題作成については、作成委員会に学校現場の先生にも参加していただいております。なるべくジャンルに偏りがないように作っています。今回は歴史の問題が少し多かったことと、これまでに繰り返し出されている問題からさらに細くなった問題が多かったことで、点数が下がったと分析しています。

田邊委員

中学生の得点が低くなったのはどうしてかと思っていましたが、今のご説明で理解できました。昨年は受検者数が減ったという説明がありました。その理由は何か推察できるのでしょうか。

村田生涯学習課長

ジュニアかなざわ検定については、学校で団体受検を実施している学校が多いです。ただ、学校全体で受ける学校もある一方で、学年全員の受検から希望者のみの受検に変わっているところもあり、そこでかなりの人数が減ったりしているのです。そういうところの影響が出たと思っています。

野口教育長

平均点が50点を下回るの、やはり意欲という観点から考えて、せめて半分を超えるぐらいの問題になったらいいと思います。来年受検する子供たちに頑張ってもらえるように現場で話していきましょう。

○ 報告第23号 金沢こども衛星アイデアコンテスト、宇宙絵画作品コンテストについて（生涯学習課）

（説明の概要）議案書18ページ。子供たちが宇宙に興味を持ち、天文や宇宙工学、最新研究に触れるきっかけとするため、衛星アイデアと宇宙絵画作品を募集するコンテストを今般、実施した。

募集内容は、人工衛星アイデアコンテストがご覧の3部門、宇宙絵画作品コンテストは「月でこんなオリンピックがしたい」というテーマで募集した。募集期間は7月20日～9月14日である。人工衛星アイデアは小学校4～6年生で512名、中学生が129名、高校生が42名、絵画作品は小学校1～3年生で52名の応募があった。

審査会は9月29日（日）に教育プラザ富樫において、事前審査により選抜された各部門上位5名の作品を対象にポスターセッションなどによって行った。審査員の方々は、それぞれ宇宙工学や人工衛星、宇宙ロケット等のご専門である。金沢大学の八木谷聡教授や東京大学の中須賀真一教授、JAXAの久保田孝教授等にお引き受けいただいた。

表彰式は10月22日（火）、金沢市文化ホールで行った。表彰状授与後には、各部門最優秀者による作品の発表と審査員による講評を行った。引き続き、JAXAの久保田教授が講師となって市民大学講座が行われ、受賞者やその関係者にご参加いただいた。

各部門の受賞作品と受賞者は、19ページをご覧いただきたい。人工衛星アイデアコンテストの小学校4～6年生の部の最優秀賞は、「銀河間観測衛星 みらい」を作った宮倉大典さんである。受賞アイデアや絵画作品の具体的な内容は、別添資料に受賞作品一覧をお付けしているので、ご覧いただきたい。

野口教育長

10月22日の表彰式で、子供たちが喜んで受賞されていたことをうれしく思います。審査いただいた5名の先生は、私の言葉で言えば、あり得ない方々が一堂に会したなということで、八木谷先生は有名ですし、中須賀先生はガンダムを宇宙へ飛ばそうという大きなプロジェクトで頑張っているらしいです。久保田さんは、有名な「はやぶさプロジェクト」の担当者です。中村先生は中須賀先生の研究室出身のお弟子さんで、まだ40代前後の方ですが、JAXAから発注を受けて日本橋のど真ん中で人工衛星を作っています。永崎さんもほぼ同じ年代の方で、どちらかというところ出上がった衛星を打ち上げる仕事をしています。

審査が終わってから、ぜひこれが続けていただきたいという話もありましたし、できればせっかく作った人工衛星のアイデアを金沢発で飛ばすことができたらいいですねというエールも頂戴しています。ぜひそうなるようにわれわれ大人が汗をかいて応えられればと思います。子供たちは大変良い機会をもらったのではないかと思います。

大島委員

私も表彰式に参加して、優秀賞の方々からのプレゼンを聞いたのですが、大変高度な内容で、私にはちょっと理解できないような内容でした。既にこの目的を達成しているのではないかとというぐらい素晴らしい事業だと思ったので、ぜひ継続していただければと思います。

村田生涯学習課長

やはり1年で終わるのではなく、継続していくことが大事だと思っていますので、できれば来年以降も引き続き実施できればと思います。教育長からも実際にこの衛星を飛ばしたいという話がありましたので、どうすれば実現できるかという研究もしております。そういうことも今後取り組んでいきたいと思っています。

○ その他（１） 「金沢子どもを育む行動計画2018」フォーラム開催について

（説明の概要）議案書20ページ。「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」、いわゆる「金沢子ども条例」に基づき、その行動計画として2018年に策定した「金沢子どもを育む行動計画2018」の周知・理解の促進を図るため、今般開催することとした。別添のカラーのA4のチラシも併せてご覧いただきたい。

日時・場所は、11月14日（木）14時から、金沢21世紀美術館シアター21である。行動計画の紹介の他、本行動計画の策定に携わった委員によるパネルディスカッションを予定している。パネルディスカッションは、テーマを「子どもたちの幸せと健やかな成長のために」とし、コーディネーターは金沢大学の加藤隆弘先生、パネリストは資料記載の方々をお願いしている。教育委員各委員におかれても、ぜひご出席いただきたい。

（特になし）

○ その他（２） 金沢市図書館の図書等特別整理期間について

（説明の概要）議案書21ページ。金沢市図書館規則第3条の規定により、資料の特別整理のため休館する。期間は令和元年11月25日（月）から12月6日（金）までの12日間である。休館中は、蔵書点検、資料整理、書架・書庫整理の他、職員研修、消防訓練等を行う予定である。

対象図書館は、玉川、泉野、金沢海みらいの各図書館、玉川図書館城北分館、近世史料館、平和町児童図書館。例年行っている11月下旬から12月上旬にかけての整理期間である。

（特になし）

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名 _____

教 育 委 員 _____ 署 名 _____

（丸山委員）